

入 札 公 告

条件付き一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定に基づき、下記により公告する。

令和７年(2025年)６月１７日

下関市長 前田 晋太郎

記

１ 件名

下関商業高等学校タブレットパソコンOSアップグレード及び端末再設定業務

２ 業務内容

別紙仕様書のとおり

３ 委託期間

契約締結日から令和７年(2025年)９月３０日まで

４ 入札に参加する者に必要な資格及び条件

本件入札に参加する者は、以下の資格及び条件を全て満たす者とする。

- （１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しないこと。
- （２）この公告の日から入札の日までの間、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- （３）入札参加資格の確認申請を行う日において、下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿大分類「コンピュータサービス」小分類「システムの保守・維持・運用管理」に登録があること。
- （４）下関市内に事業所（本店、支店、営業所等）を有すること。
- （５）過去２年間に於いて、国又は地方公共団体その他公共団体において、同規模のパソコン等設定業務の契約実績が複数回以上あること。

５ 入札参加申請方法

別添の入札参加資格確認申請書（様式１号）に必要書類を添付し、提出すること。

なお、郵送の場合は、書留郵便物に限り受け付けるが、申請書提出期限ま

でに必着のこと。

6 申請書提出期限等

(1) 提出期限は、令和7年6月24日（火）12時までとする。

(2) 提出場所

〒751-0826 下関市後田町四丁目11番1号

下関商業高等学校

電 話：083-223-4278

FAX：083-235-3778

7 質問の方法

(1) 本入札に関する質問は、質問票（様式2号）を使用すること。

(2) 質問の提出期限は、令和7年6月24日（火）12時までとする。

(3) 質問の回答は、後日速やかに質問票提出者のみに回答する。

(4) 質問票の提出は、下関商業高等学校宛てに電子メールにて送付すること。

送信後は電話にて着信確認を行うこと。

電子メール：kishimon@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

8 入札参加資格の決定

入札参加資格の審査結果は、入札参加資格確認通知書（様式3号）により、令和7年6月26日（木）までに通知する。

なお、入札参加資格がないと認められた者は、その通知を受けた日の翌日（休日の場合はその翌日）までに書面を下関商業高等学校に持参することにより、入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。

9 入札（開札）日時等

(1) 日時 令和7年7月1日（火）10時

(2) 場所 下関商業高等学校 管理棟1階会議室

10 入札保証金

下関市契約規則による。ただし、納付が必要である者については、後日通知する。

11 契約条項を示す場所及び日時

(1) 契約条項を示す場所

下関市公式ウェブサイト

(2) 契約条項を示す日時

公告の日から令和7年7月1日(火) 10時まで

12 無効とする入札

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札及び関係法令等に定める条件に違反した入札は無効とする。
- (2) 入札参加者が入札までに入札条件を満たさなくなったとき、その者のした入札は無効とする。
- (3) 次に掲げるものの一つに該当する入札は無効とする。
 - ア 入札者が明確でないもの又は入札価格を判読することができないもの。
 - イ 入札者の記名押印がないもの又は住所の記載のないもの。
 - ウ 金額を訂正した入札書によるもの。
 - エ 委任状を持参しない代理人のしたもの。
 - オ 無権代理人又は1人で2人以上の代理をした者がしたもの。
 - カ 入札保証金の納付の必要がある者の入札について、入札保証金の納付がないもの又は不足するもの。

13 その他

- (1) 郵便による入札は認めない。
- (2) 入札において使用する入札書は、入札書(様式4号)を使用すること。
また、入札額は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税業者であるかを問わず、契約希望金額(消費税及び地方消費税相当額を含んだ金額)の110分の100に相当する金額を記載すること。
- (3) 代理人をして入札させるときは、その委任状(様式5号)を代理人に持参させること。
- (4) 入札参加者は、入札辞退届(様式6号)の提出により、いつでも入札を辞退することができる。
- (5) 入札において、事故が起きた時や不正な行為があると認めたときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。
- (6) 入札において、落札となるべき価格の入札をした入札者が2人以上あるときは、直ちに当該入札をした者にくじを引かせて落札者を定めることとする。
- (7) 落札者が、契約までに入札条件を満たさなくなったとき、又は指名停止措置を受けたときは、落札決定を取り消し、契約を行わないものとする。
- (8) 入札参加資格確認申請に係る費用は全て申請者の負担とする。なお、入

札参加資格の有無に関わらず、申請書類等は返却しない。

(9) 本業務において得た入札参加資格は、本告示に定められた入札日を持ってその効力を失う。

(10) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(11) 入札書等の書類の作成にあたり、消せるボールペン等は使用しないこと。

以上